

措置状況の公表について

平成25年度定期監査の結果に基づき講じた措置について市長から通知があったので、地方自治法第199条第12項の規定により公表する。

平成27年10月13日

高梁市監査委員 廣 兼 昭 夫

高梁市監査委員 小 林 重 樹

指摘事項の概要	指摘に基づき講じた措置の概要
学校教育課 「改善」 ①幼稚園保育料における時効の完成した未収金については、不能欠損の処理をされたい。	時効完成分について、不能欠損処理を行いました。 幼稚園保育料7名分 416,894円 預かり保育料3名分 45,080円 計461,974円